

今治東中等教育学校スクールバスの接触事故について

平成 29 年 7 月 7 日

平成 29 年 7 月 4 日（火）12 時 30 分頃、帰宅する生徒を送るため県道を直進していた今治東中等教育学校のスクールバスと、脇道から進入してきた軽ワゴン車による接触事故が発生しました。

事故後、直ちに、乗車していた生徒 31 名に対し、怪我の有無等の状況を確認、外傷は見当たらないことを確認していたところですが、翌 5 日、生徒の体調の再確認を行うとともに、変調をきたした場合は、遠慮なく申し出るよう伝えていたところ、本日（7 日）正午現在、生徒 5 名から、首や肩に痛みがあり、通院を始めたとの申し出があったことから、人身事故としての対応を行うこととし、お知らせすることといたしました。

生徒の保護者に対しましても、事故の状況説明等を終えておりますが、生徒の命を預かる学校のスクールバスで、このような事故があったことを深くお詫び申し上げ、今後は、通院している生徒の怪我の状態の把握に努めながら、乗車していたその他の生徒の体調にも十分に留意するとともに、引き続き、安全運行に努めてまいります。

なお、同スクールバスについては、車が接触した左前のバンパー及びウィンカーのカバーを破損しましたが、事故当日に応急修理を行い、翌 5 日からは通常どおり送迎を行っております。

おって、事故の相手方に関する事柄につきましては、個人情報保護の観点から、公表を控えさせていただきますことを御了承願います。

1 事故発生日時、場所等

- 日 時：平成 29 年 7 月 4 日（火）12 時 30 分頃
- 場 所：小松中学校前交差点から、北側に位置する交差点
〔西条市小松町南川 県道 144 号線〕
- 用 務：生徒（31 名）帰宅送迎中
（前期課程 1 年 13 名、2 年 9 名、3 年 9 名）
- 相手方：軽ワゴン車

2 スクールバスの破損箇所

- 接触した左前バンパーのへこみ、左前ウィンカーカバーの破損

お問い合わせ

愛媛県立今治東中等教育学校

〒799-1596 今治市桜井 2 丁目 9-1

電話番号：0898-47-3630

ファックス番号：0898-47-4146